

大田区都市計画審議会（第160回）

目 的	1. 東京都市計画道路の変更（東京都決定）について 東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第333号線 東京都市計画道路 幹線街路環状第8号線																		
日 時	平成28年10月14日（金） 開会 2時04分 閉会 3時54分																		
場 所	大田区役所 2階 201・202・203会議室																		
委 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">○ 小西恭一</td> <td style="width: 33%;">○ 岸田哲治</td> <td style="width: 33%;">○ 樋口幸雄</td> </tr> <tr> <td>欠 中井検裕</td> <td>○ 伊藤和弘</td> <td>○ 鈴木秀夫</td> </tr> <tr> <td>○ 中西正彦</td> <td>○ 松本洋之</td> <td>欠 平本叔之</td> </tr> <tr> <td>○ 今井克治</td> <td>○ 大橋武司</td> <td>○ 塩澤正徳</td> </tr> <tr> <td>欠 日野明美</td> <td>○ 菅谷郁恵</td> <td>欠 高稿直人</td> </tr> <tr> <td>欠 佐谷和江</td> <td>○ 山崎勝広</td> <td>欠 山崎裕之</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">○印出席者</p>	○ 小西恭一	○ 岸田哲治	○ 樋口幸雄	欠 中井検裕	○ 伊藤和弘	○ 鈴木秀夫	○ 中西正彦	○ 松本洋之	欠 平本叔之	○ 今井克治	○ 大橋武司	○ 塩澤正徳	欠 日野明美	○ 菅谷郁恵	欠 高稿直人	欠 佐谷和江	○ 山崎勝広	欠 山崎裕之
○ 小西恭一	○ 岸田哲治	○ 樋口幸雄																	
欠 中井検裕	○ 伊藤和弘	○ 鈴木秀夫																	
○ 中西正彦	○ 松本洋之	欠 平本叔之																	
○ 今井克治	○ 大橋武司	○ 塩澤正徳																	
欠 日野明美	○ 菅谷郁恵	欠 高稿直人																	
欠 佐谷和江	○ 山崎勝広	欠 山崎裕之																	
出 席 幹 事	副区長（幸田） まちづくり推進部長（黒澤） 産業経済部長（近藤） 都市基盤整備部長（荒井） まちづくり計画調整担当課長（河原田） 空港臨海部調整担当課長（浦瀬） 空港基盤担当課長（中村） 事業調整担当課長（山浦） 産業交流担当課長（堀江） 都市基盤管理課長（明立） 都市計画課長（保下）																		

傍聴者 3名

議 事	議 題	第1号議案 東京都市計画道路の変更（東京都決定）について 東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第333号線 東京都市計画道路 幹線街路環状第8号線
	概 要	
<p><u>議決事項</u> 第1号議案について、諮問のとおり定めることが適当である。 （付帯意見）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「羽田空港周辺・京浜臨海部の連携強化の取組について」に基づき、国道357号多摩川トンネル以南について、早期整備に尽力されたい。 2 幹線街路補助線街路第333号線の開通に関しては、拠点間連携の目的以外の車両が流入することで、区内の交通や環境負荷が高まる懸念があるため、拠点間連携の目的外車両に対する交通規制を検討されたい。 3 自転車利用環境の向上に配慮されたい。 		
<p>その他</p> <p>提出資料 第1号議案 諮問文（写）</p> <p>事前資料1 東京都市計画道路の変更（東京都決定）</p> <p>事前資料2 東京都市計画道路幹線街路補助線街路第333号線 東京都市計画道路幹線街路環状第8号線総括図</p> <p>事前資料3 東京都市計画道路幹線街路補助線街路第333号線計画図 東京都市計画道路幹線街路環状第8号線計画図</p> <p>事前資料4 東京都市計画道路幹線街路補助線街路第333号線の追加 及び東京都市計画道路幹線街路環状第8号線の変更（東京都決定）について</p> <p>事前資料5 意見照会（写）</p> <p>当日資料1 都市計画案のあらまし</p> <p>当日資料2 道路構造の概要（イメージ図）</p> <p>当日資料3－1 羽田空港周辺・京浜臨海部の連携強化の取組について</p> <p>当日資料3－2 「羽田空港周辺・京浜臨海部の連携強化の取組について」（平成27年5月18日）に基づく取組の推進について</p>		

保 下 幹 事 お待たせいたしました。

委員の皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。司会を務めさせていただきます大田区まちづくり推進部都市計画課長の保下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、新任委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

平成28年4月1日付で「学識経験のある者の委員」、平成28年5月23日付で「区議会議員の委員」、平成28年4月1日付及び9月2日付で、「区民または東京都もしくは関係行政機関の職員の委員」の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。机上に大田区都市計画審議会の名簿を配付させていただいておりますので、ご覧ください。

新任の委員の方につきましては、名簿の備考欄に新任の表示をさせていただきます。

幸田副区长、よろしくお願いいたします。

副 区 長 それでは、お手元の名簿に従いまして、「学識経験のある者の委員」からご紹介させていただきます。

佐谷和江委員でございます。佐谷委員につきましては、本日ご欠席というご連絡を頂戴しております。

続きまして、「区議会議員の委員」をご紹介させていただきます。

岸田哲治委員。

松本洋之委員。

大橋武司委員。

菅谷郁恵委員。

山崎勝広委員でございます。

最後に、「区民または東京都もしくは関係行政機関の職員の委員」をご紹介させていただきます。

塩澤正徳委員。

山崎裕之委員でございます。山崎委員につきましては、本日ご欠席というご連絡を頂戴しております。

また、本日出席の幹事につきましては、ご覧いただいております委員名簿の裏面のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

す。

保 下 幹 事 新任委員のご紹介は以上でございます。

それでは、会長、これより議事の進行をお願いいたします。

小 西 会 長 会長の小西でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、本日の審議会の成立につきまして、事務局より報告願います。

保 下 幹 事 それでは、本日の審議会の成立につきまして、ご報告申し上げます。審議会の成立要件につきましては、大田区都市計画審議会条例第5条第2項におきまして、「審議会は、委員及び議事に関する臨時委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。」と規定されております。

本日の委員の出席状況でございますが、委員18名のうち、出席12名、欠席6名により、定足数を満たしております。

また、本日の傍聴申込者数につきましては、3名となっております。

以上でございます。

小 西 会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から報告がありましたように、定足数に達しておりますので、本審議会は成立となります。

ここで、「第160回大田区都市計画審議会」の開会を宣言いたします。

審議に先立ち、本日の審議会の議事録署名委員は岸田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

小 西 会 長 ありがとうございます。岸田委員、議事録の署名につきまして、よろしくお願いいたします。

ここで、傍聴者の入室を許可します。

(傍聴者入室)

小 西 会 長 本日の議題につきまして、事務局よりご報告願います。

保 下 幹 事 本日は、諮問案件1件となりますので、よろしくお願いいたします。す。

小 西 会 長 それでは、本日の議案の審議に入ります。

大田区長より大田区都市計画審議会会長宛てに、平成28年9月1

日付で、第1号議案『東京都市計画道路の変更（東京都決定）について』が諮問されましたので、これを議案といたします。

それでは、諮問文の朗読をお願いします。

保 下 幹 事 それでは、諮問文を朗読させていただきます。座って失礼いたします。

お手元に配付させていただきました、第1号議案の諮問文をご覧ください。

第1号議案『東京都市計画道路の変更（東京都決定）について』、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、平成28年7月13日付28都市基街第93号により、東京都知事代理から照会がありましたので、下記のとおり諮問する。

諮問文の朗読は以上でございます。

小 西 会 長 では、この議案を上程いたします。

幹事より議案の説明をお願いします。

河原田 幹 事 まちづくり計画調整担当課長の河原田と申します。説明につきましては着座にて失礼させていただきます。

まず、事前資料の確認からさせていただきます。

事前資料1で、「東京都市計画道路の変更（東京都決定）」になります。

事前資料の2につきましては、A3の図面で「総括図」ということでカラー版のものです。

次に、事前資料3としまして、A4の「計画図」です。

事前資料の4といたしまして、「説明資料」がついております。

東京都からの「意見照会（写）」がございます。

当日資料といたしまして、「都市計画案のあらまし」。

次に、当日資料の2としまして、A3資料で、「道路構造の概要（イメージ図）」となっております。

当日資料3-1、当日資料3-2、「羽田空港周辺・臨海部の連携強化の取り組みについて」ということで、平成27年5月18日と平成28年4月13日付がついております。

資料で不足しているものはございませんでしょうか。

では、説明に移らせていただきます。

初めに、当案件にかかる趣旨及び経緯についてご説明させていただきます。

羽田空港周辺の地域は、京浜臨海部も含め、東京圏の一部として、国より国家戦略特別区域に指定されており、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から、資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点の形成や、ライフサイエンス分野等のイノベーションを通じて、国際戦力のある新事業を創設することを目標としています。

当日資料1及び事前資料4をご覧ください。

国、東京都、大田区及び川崎市で構成する「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」では、我が国の国際競争力の強化に向けて、国家戦略特別区域の目標を達成するプロジェクトの一環として、羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、成長戦略拠点の形成を図るため、必要な都市・交通インフラ整備等に取り組むこととしております。

このため、今回、「羽田空港跡地地域と川崎市殿町地区を結ぶ成長戦略拠点の形成を支えるインフラ」として、補助線街路第333号線を新たに追加し、環状第8号線の一部区域等を変更するものでございます。

当日資料1の右側をご覧ください。

「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」での確認事項を受けまして、「羽田空港跡地地区の取組」では、産業交流拠点における医療機器開発プラットフォームによるマッチング機能の構築等や、国内外の来訪者を迎える「おもてなしエントランス」の形成、宿泊機能・複合業務施設機能等を、「川崎市殿町地区の取組」では、多様なライフサイエンス分野の企業・研究開発の集積等、ライフサイエンス関連産業などの情報提供・体感の場の提供となっております。

両地区を結ぶ都市計画道路を整備することにより、ヒト・モノ・ビジネスの交流が活性化し、両地区の連携強化が図られると考えております。

当日資料「3-1、3-2」をご覧ください。

平成27年5月及び今年4月に開催されました「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」では、「基本的な取組方針」、「第一ゾーンの整備について」、「第二ゾーンの整備について」、「殿町地区の整備について」、「連絡道路について」、「特定都市再生緊急整備地域等について」、「国道357号多摩川トンネルについて」の事項について確認されたところです。

当日資料「3-1」をご覧ください。

「基本的な取組方針」は、医工連携の推進、国際的な研究・交流・商取引の促進、必要となる都市・交通インフラの整備等に取り組むものとするとなっております。

当日資料「3-2」をご覧ください。

「第1ゾーンの整備について」は、大田区が中心となり、土地区画整備事業の検討をし、都市計画事業の認可の取得に向けた調整を進めております。

また、先端産業分野のビジネスマッチング促進及びクールジャパン発信機能について、事業者公募等の必要な取組を推進するとなっております。

「第2ゾーンの整備について」は、第2ゾーン整備の前提となる環状八号線の付け替え工事の完成を図るとなっております。

「殿町地区の整備について」は、産学官等が連携し持続的に地区内外のイノベーション活動を活性化する、連携プラットフォームやマネジメント機能等の仕組みを構築するとなっております。

「連絡道路について」は、成長戦略拠点の形成を支えるインフラとしての事業の実現に向け、都市計画の決定に向けた手続を進めるとなっております。

「特定都市再生緊急整備地域等について」は、羽田空港周辺地域と京浜臨海部との連携強化のため、関連公共施設の整備の推進を図るため、羽田空港跡地地区及び連絡道路の区域について、川崎殿町・大師河原地区と一体となった都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域の指定を目指すとなっております。

「国道357号多摩川トンネルについて」は、今年2月にトンネル工事に向けた現場での地質調査に着手され、引き続き、早期整備に

向けた必要な取組を推進するとなっております。

この「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」における同意事項につきまして、今回、「羽田空港跡地地区と川崎市殿町地区とを結ぶ成長戦略拠点の形成を支えるインフラ」として、補助線街路第333号を新たに追加し、これに伴い環状8号線の一部区間区域変更をするものでございます。

続きまして、本計画の位置について説明させていただきます。事前資料1及び当日資料1の左下の位置図をあわせてご覧ください。

今回新たに計画される都市計画道路は、一体的な拠点形成を効果的に進めるため、羽田空港跡地地区第2ゾーンと、殿町地区の中央部に位置します。

補助線街路第333号線は、大田区羽田空港二丁目を起点とし、大田区羽田空港二丁目神奈川県境を終点とする延長約250メートルが、今回新たに追加する路線となっております。

また、環状8号線は、大田区羽田空港三丁目を起点としまして、北区岩淵町に至る延長約43.8キロメートルの路線です。そのうち、今回、大田区内の変更予定箇所は、事前資料1の3枚目で変更概要に示しますとおり、補助線街路第333号線の取り付け部分の影響範囲としまして、大田区羽田空港二丁目地区内の一部区域の変更で、幅員を32メートルから35メートルに変更し、変更延長は約530メートルとなっております。

続きまして、都市計画の内容についてご説明いたします。

事前資料3、当日資料2をあわせてご覧ください。

補助線街路第333号線は、当日資料2の右側、中段の横断面図A-A'で、幅員17.3メートル、車道上下あわせて2車線、両サイドに歩道、自転車道が計画されております。

また、環状8号線につきましては、当日資料2、横断面図B-B'でお示しのとおり、補助線街路第333号線との立体交差を追加し、一部幅員を32メートルから35メートルに変更する予定です。

道路の構成としましては、立体交差部は車道のみで、上下1車線ずつ、側道につきましては、車道が2車線と自転車道及び歩道が上下線の両サイドに設けられる予定でございます。

本案件に関する説明会の状況についてご説明いたします。

大田区では、平成28年5月25日（水）19時から東京都都市整備局街路計画課主催のもと、羽田小学校体育館にて96名が参加され行われました。

説明会において、いただいた主なご意見としましては、「連絡道路整備の必要性は何か。」「大型車の通行、バス路線の通行はするのか。」「羽田連絡道路は、橋梁ではなくトンネルですべきではないか。国道357号線が整備されれば必要ないのではないか。」「連絡道路整備による大田区へのメリットは何か。」「羽田ランプ交差点の渋滞や住宅地等の通り抜けに関する意見。」「初日の出への影響に関する意見」が出ております。

その中で、「橋梁ではなくトンネルですべきではないかの意見」につきましては、「トンネルで計画しますと地下の深いところになり、多摩川の下になりますので、そこから地上部に上がるためのスロープが必要となります。そのスロープをつくることにより、現在進めているまちづくりにも影響があり、橋梁選択を提案している」という説明がございました。

「国道357号が整備されれば必要ないのではないか」の質問に対しまして、「国道357号線は広域的な交通を担うために必要で、羽田連絡道路については、殿町地区と羽田空港跡地との地区間連携のために必要な橋」という説明がございました。

「羽田ランプ交差点の渋滞や住宅地への通り抜けに関する意見」につきましては、「一般的には新しい道路ができることにより、通行できる経路がふえるため、交通渋滞の緩和にもつながる」と考えているという回答でした。

「初日の出に関する影響について」ですが、「できるだけ影響の少ない工法を選択する」などという回答でございました。

また、川崎市のほうの説明会ですが、翌日の平成28年5月26日に、殿町小学校の体育館において、川崎市まちづくり局計画部の主催のもと、111名が参加されて行われました。

説明会においていただいた主な意見としましては、「羽田連絡道路は必要なのか。」「国家戦略特区によるメリットばかりで、市民

にとってのメリットが見当たらない。現時点で住宅地を通り抜け生活道路に影響が出ている。」「さらなる大気汚染や振動・騒音が懸念される。河川内環境の影響が懸念される」意見等がございました。

現在、大田区といたしましては、大田区民及び川崎市民の説明会での意見に対し、区関連以外の車が通行することにより、大田区や川崎市における交通や環境に対する負荷がかかることについて、交通規制等などの協議を進めているところでございます。

最後に、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

平成28年9月28日から10月12日まで、本計画案の告示・縦覧及び意見書の受け付けを行いました。意見書につきましては、現在東京都にて集約中でございます。

今後は、本日の大田区都市計画審議会における回答の後、平成28年11月17日に東京都都市計画審議会の議を経まして、平成28年の12月ごろに都市計画決定する予定となっております。

以上をもちまして、第1号議案の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

小西会長 それでは、委員の皆様からご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

菅谷委員。

菅谷委員 今、説明をいただいた中で、私がまず聞きたかったのは、その公告・縦覧が9月28日から10月12日に行われたということで、まとめ中ということで、きょうは返事がないわけですね。

小西会長 河原田幹事。

河原田幹事 この公告・縦覧については、東京都で行われています。都庁の閲覧場所と、大田区役所にも閲覧図書は置いてあります。

ちなみに大田区での、閲覧者はございませんでした。

今、東京都に来ているものについては、東京都で集計中ということで、詳しい状況についてはまだ聞かされていない状況です。

小西会長 菅谷委員。

菅谷委員 公告・縦覧の意見を、参考にできる人、それから、今日は委員が少ない、たまたまそうだったのかもしれませんが、やはりもう少し配慮した審議会の持ち方をしてもらいたいと意見として申し

上げさせていただきます。

本題に入りますと、この前は神奈川口構想ということだと思っておりますけど、これができることによって、大田の産業が川崎に流れると、そういったことで、前は大田区も、このことについては危惧の状態ではなかったかと思えますけれども、大田区と一緒にこの計画に乗るようになった背景と、先ほど言われた、そのものを言われるのかもしれませんが、そこのところは納得できないところがありますので、ちょっと考えを聞かせてください。

小 西 会 長 河原田幹事。

河原田 幹 事 羽田連絡道路が計画されることとなった経緯ということで、説明させていただきますと思います。

平成26年9月2日に設置された、国、東京都、大田区及び川崎市等で構成する「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」におきまして、我が国の国際競争力の強化に向けて、国家戦略特別区域の目標を達成するプロジェクトの一環として、羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、成長戦略拠点の形成を図るため、必要な都市・交通インフラの整備等に取り組むということで、この委員会が設置されております。

当日資料の3-1及び2に連携強化推進委員会で決められた概要をつけております。

その中で、国道357号多摩川トンネルが着手されて整備を進めるという内容と、第1ゾーンにおける産業連携を強化するため、連絡道路を計画することで進んできたという状況でございます。

堀 江 幹 事 産業交流課長の堀江より、産業面につきまして、ご説明をさせていただきます。

当日資料1の中にもお示ししたとおり、区では、羽田空港跡地の第1ゾーンにつきまして、産業交流拠点を含み新産業創造発信拠点の形成を進めているところでございます。

ご存じのとおり、羽田空港は国内外より多数の人が訪れる場所でございます。ヒト・モノ・ビジネス、情報等、さまざまなビジネスチャンスが、この羽田空港に集まってくるという環境でございます。

区といたしましては、ここに隣接する羽田空港跡地第1ゾーンに、ビジネスマッチング機能の構築等を含め、拠点を形成してまいりたいと考えているところでございます。

また、川崎殿町地区につきましては、既にライフサイエンス分野の研究開発機関の集積が進んでいるところでございまして、こちらのほうでも、今後新たにビジネスチャンスが生じてくるというところでございます。

今回の333号線の川崎で発生するニーズを、羽田に今後整備を予定しておりますマッチング機能に集約する中で、その先にあります大田区のものづくり中小企業につなぐ、こういう機能を今後整備してまいりたいと考えておりまして、区の産業に資する機能として、今後も整備を進めてまいりたいというように考えております。

小 西 会 長 菅谷委員。

菅 谷 委 員 どちらかといえば、その川崎が今は医工連携とか開発的なものが進んでいる中で、かえって大田の産業が豊かになるよりも、区内よりも、この地域から考えれば、川崎のほうがより近くなるというところでは、メリットが私がかえってないのではないかと思いますことと、例えば、この特区に指定されたから、連絡協議会に加わらなければならなかったのか。それとも、「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」ということで、大田区として、こういった危険性があれば拒否することもできたのではないかと思います。その点では、もう最初からこの中に入って一緒に計画していこうということではよかったんでしょうか。

小 西 会 長 黒澤幹事。

黒 澤 幹 事 委員お尋ねの平成26年9月、連携強化推進委員会発足時の区の考え方という趣旨であったというふうに受けとめます。

先ほど、河原田課長からも説明がございましたが、私ども大田区として、川崎との連携を進めることが、第1ゾーンのまちづくりにとってメリットがあるということの一定の考え方があり、あわせて、区としての喫緊の課題でありました国道357号多摩川トンネル以南の整備に向けた方向性についても、しっかり議論していくというような考え方の中で、9月の委員会発足ということでした。

羽田連絡道路の取り組みについて方針化されたのは、きょうの資料でございますように、27年の第2回委員会でございますが、最初のテーブルに着いた経過、判断については、そのように考えてございます。

小 西 会 長 菅谷委員。

菅 谷 委 員 そのテーブルに着くこと自体が、そこに入ってしまふということになってしまったのかなど。議会の中でも、これまで、やはり物流とか産業が川崎のほうにということで、私たちもいろいろな発言で、そこは考えていこうという発言がこれまで中にもあったので、この2回でそこまで進んでしまったというところもあるのと、それから、また聞きますと、ここの建設費用については、またこれが認可された後でしょうけれども、そのことについての負担と、それから、河川区域の自然、鳥類とか、カニとか、ハゼとか、干潟とか、そういった環境については保全されるのか、その点について教えてください。

小 西 会 長 河原田幹事。

河原田 幹 事 事業費の関係ですが、基本的にはここの事業につきましては、東京都と川崎市が進めていく事業ということになりますので、大田区から資金云々ということは基本的にはありません。

東京都と川崎市で計画道路を進める上で、国庫補助金等を申請する形になると考えております。

また、環境の影響についてですが、川崎市が事業主体になるということで、環境に関するミニアセスを川崎市で実施したと聞いております。

橋の構造を検討する際に、極力河川に影響のない形ということで今回の形態が決まって、橋脚も極力少なくなるように、2ヶ所で進めております。

工事の工法等についても、詳しい工法等の計画が決定されて、事業に進んでいったときに決まっていく形になると思いますが、極力その影響が少ない工事方法でやっていくとか、影響の少ないもので考えていると聞いております。

小 西 会 長 菅谷委員。

菅 谷 委 員 最後に、もう1点。
357との関係ですけれども、357も今、調査が始まっていると思う
のですけれども、やはり、こういうことになると、ここの連絡の
橋のほうが先に先行するのではないかと思いますけれども、357
とここの橋との関係の中で、またこっちにも橋ができてしまうと、
357がまた遅れてしまうのではないかと懸念されます。
どのように考えていらっしゃいますか。

小 西 会 長 浦瀬幹事。

浦 瀬 幹 事 357と連絡道路の関係についてご説明いたします。

国道357号は、空港臨海部と首都圏、湾岸地域をつなぐ大動脈と
して、首都圏の都市機能と国際競争力の向上に重要な役割を担っ
ている道路でございます。

多摩川トンネルの整備によって、京浜臨海部へのアクセス性の向
上や産業、物流等の効率化などに国際競争力が強化され、空港臨海
部の開発促進に伴う、臨海部地域の魅力向上や地域の発展に大きく
寄与するものと期待しているところでございます。

一方、連絡道路は、世界的な成長戦略拠点を支えるインフラとし
て、東京圏の重要なエリアである羽田空港跡地地区と殿町地区の連
携を支えるインフラとして、本地域の機能、価値、魅力を高めるも
のであり、両道路の機能や期待する効果は異なっております。

今後、それぞれの事業者から工事期間が明らかになってくると考
えております。

小 西 会 長 よろしいですか。

菅 谷 委 員 はい。

小 西 会 長 伊藤委員。

伊 藤 委 員 最初に、今日のこの欠席の方たちの話ですけども、以前、前回、
去年も僕は継続の委員なので、去年の状況を知っていますけども、
前回もこのような状況であったと思います。

それで、そのときに、こういうことのないようにということを、
事務局に一旦お話をして、こういうことをしませんということを約
束した覚えがあります。そのことについて、まずどう考えますか。

小 西 会 長 保下幹事。

保 下 幹 事 ただいまご委員からご指摘いただいた件につきまして、前回からのことを踏まえまして、各委員に日程調整をさせていただきました。今回も全委員18名の日程をなかなか調整するのが非常に難しい状況ではございました。

今後もそうした点を踏まえながら、各委員に事前の開催日の周知、また調整を、事務局としてしっかり行ってまいりたいと考えております。

小 西 会 長 伊藤委員。

伊 藤 委 員 しっかり行われていないから言っている。もし我々がこの議員のほうも3人休んだら、きょうはできないですよ。そんな状況ですよ。これは簡単な話じゃないと思うんですよ。

やっぱり、会長がわざわざみえて、こうやって開いて、日程も大分早いうちから予定調整しているのに、この状態という、これが大田区の都市計画審議会の実態だというところが、まず大きな問題だと思います。こういうところで、あんまりきちんとした貴重な議論もしづらいような気がしています。

初めてじゃないので、これからしっかりやりますというのは通用しない話だと思っています。

今日、これを見て、例えば3人帰ってしまったら、もうそれでおしまいなんです。悪意があれば。我々はそういうことしませんけれども、悪意があればできちゃうということの一つ覚えておいてください。

それから、会長にお伺いしたいのですが、今日の大田区の都市計画審議会の位置づけというのは、どういうものなんでしょうか。

小 西 会 長 これは案件の話でよろしいですね。

案件そのものは東京都が決定する案件です。大田区は地元にありますので、地元の自治体の意見を聴取したいということで、この都市計画審議会が開かれています。

基本的には、これ基本的にはですよ、地元区が反対したとしても、東京都で決めたものを東京都がやるのは構わないのですが、今の自治体というのは、かなり基礎的自治体の意思が大きく反映して、東京都の事業に投射されていくわけで、そういう原則なんです、大

田区がもしこの案に反対であれば、この事業を無理に強行することはないというふうな位置づけで、事業の良し悪しいし、事業の進捗については、我々が大きな責任と物を決める権利を持っていると、私は考えております。

あと、この案の内容だけでいいのか、この案を実行することについて、大田区としての要望があるのかということも含めて、東京都に対して、皆さんの総意が伝えられれば、私としての役割は果たしているというふうに考えています。

以上です。

伊藤委員　そうなりますと、その賛成反対の意見があれば、それは届けられますけど、もしも、これで今日あと3人休んで、この会ができなかったとしたら、全くうちの大田区というのは、素通りをされてしまう現実がありますか。

小西会長　それを私に聞くのは間違いだと思いますけれども、私は都計審があるから出席しろと言われて来ているわけで、当日まで、誰が出席して、誰が欠席するというのは聞かされていないので、要は、会として成り立たなければ、この会自体は行われなないということですよ。

だから、この日予定した160回を違う日に施行するのかどうかという話になるのかと思います。これは事務局に聞いていただいたほうが良いと思います。

小西会長　伊藤委員。

伊藤委員　それでは、事務局にお伺いしますけれども、今日は欠席が多いので、改めて皆さんの日程調整をし直すということは可能ですか。

小西会長　保下幹事。

保下幹事　冒頭において説明させていただきました、審議会条例に基づきまして、定足数を満たしておりますので、本日、160回の都市計画審議会を開催させていただいたという状況でございます。

小西会長　伊藤委員。

伊藤委員　さっきも言ったとおり、定足数を満たしているのは、我々が含まれての数なんです。だから、これじゃ区議会をやっているのと同じなんです。区議会ができちゃうじゃないかという話ですよ。

やっぱり、せっかく審議会が開かれて、皆さん、こう学識の方とか民間の方が来ている、この会をもっと大事にしないとイケないと思うんですよ。だからこそ言っているんです。

わざわざみんな集まってもらって開いているんだったら、意味のあるものにしようよという、それを去年から言い続けているのに、このていたらくというところが問題だというふうに、強く言っておきたいと思います。

中身に入らせていただきたいと思うんですが、先ほど、説明の中で、まず地区間連携、地域の大きな交通ではなくて、地区間連携というのが一つ説明の中にありました。

しかし、渋滞をさせたくないというお話も同時にありました。地区間連携であれば渋滞はしないんじゃないですかね。よそからの車が流入してくるから渋滞をする。要するに、地区間連携は必要なそこがあるからこそ通る車はいるわけだから、渋滞を考えるとということは、そもそもそこで地区間連携ではなくて、外からの流入を考えているということになりませんか。

小西会長 河原田幹事。

河原田幹事 今回の橋をかける意味としましては、地区間連携ということになります。当然、でき上がった橋に対して、地区間連携以外の目的で入ってくる車も当然想定されるということでございます。

その割合が多くなってきて、説明会のほうでも、大田区、川崎側のほうに出ているように、それ以外の通り抜けだとか、そういうものも増える可能性もありますので、そういうものについては、なるべく抑えるような方策を考えたいと考えております。

小西会長 伊藤委員。

伊藤委員 実際、そういう方策を実行することは可能なんですか、現実的に。

小西会長 河原田幹事。

河原田幹事 地区間連携に必要な車両の特定ということが、まず鍵になると思います。

第1ゾーンにつきましても、詳細についてはこれから決まっていくところもあると思いますので、こういった車両について、ある程度規制ができるなど、そういったものについて今後話し合っていく

たいと考えております。

小 西 会 長 伊藤委員。

伊 藤 委 員 それと、357の話も同時に出ています。357は昨年から調査、着工してくれていると、事業着工が始まっているというふうに認識していますけれども、しかし、完成が357というよりも、多摩川トンネルを着工しているにすぎない。実際に現地へ行ってみても、多摩川トンネルがもし出来上がったとしても、その先がまだ未完成である以上、この多摩川トンネルを利用する車が、そうそういるとは思えないわけであります。そのときに、この橋が先にでき上がってしまうと、幾らここが地区間連携だといっても、当然、その通過車両が通ってくる。少なくとも357が全線開通するまでは、相当な交通量が流入してくることが考えられませんか。

小 西 会 長 浦瀬幹事。

浦 瀬 幹 事 国道357号につきまして、東京都区間で多摩川トンネル以外にも、今の全体の事業進捗状況につきましては、進捗率91.4%でございます。これは東京港トンネルの完成も含めたところでございます。

神奈川県間につきましては、確かに進捗率がこちらは72%というところでございますけれども、平成28年1月15日に国土交通省が開催した事業評価監視委員会の資料によりますと、神奈川県につきましても国道357号の事業の進捗については要望していくということ、事業評価委員会の資料に自治体の要望として記載しておりますので、引き続き事業は進捗していくものと考えております。

小 西 会 長 伊藤委員。

伊 藤 委 員 357が出来上がってからこの橋つくればいいなとぐらい僕は思うんですけれども、もしそうではないならば、やはり357経由、今も答弁あったように、東京の部分は大分できているということは、逆に大田区までは来ちゃうんですよ、車は357を使って。大田区までたくさん量が増えてきているのを、そこでとまっちゃうわけだから、この橋を絶対利用したがる人たちは出てくることは、簡単に想像できる。ここはしっかりとそれを防ぐ。この橋をつくったから大田区に車が増えてしまったのでは元も子もない話でありますので、そこは何かの方策を絶対にしていくことが前提になっていくんだらう

など思っています。

次は、自転車がこの絵の中に入っています。自転車道をつくる。ただ、羽田のほうに来てみると、この絵が環8と立体交差になっているように見えます。自転車道があって、一番その羽田寄りの最後はどうなってしまうのですか、この自転車は。

小西会長 河原田幹事。

河原田幹事 ここは資料2の平面図を見ていただきまして、左側の平面図です。川崎側から来た場合に、環8のほうは立体交差になるという形になります。

ここの手前のところでも2カ所、少し出っ張っている部分と道路の反対側にも少し出っ張っている部分、こちらのほうに階段ができるということで聞いております。今後細かい設計については、これから進めていく形になると思いますが、こちらのほうからの歩行者、自転車等の通行関係が環8に対する出入りができる形になると、スロープがつくられる形になると考えております。

小西会長 伊藤委員。

伊藤委員 その辺がすごくあやふやなことでは、賛成したくてもできない。やっぱりしっかりと自転車道をこれだけはっきり書いてあるのであれば、どこに向けていくのか考えないで書いたように聞こえる、何とかなるだろうと聞こえるんですけど、そんなことはあり得ないんだろうなど。まして、都市計画で認定しようとしているんだから、きちんとその数字や面積やらは出ているはずだろうと思うんです。

もっと細かいというか、具体的な話はありませんか。

小西会長 中村幹事。

中村幹事 空港基盤担当課長の中村でございます。

事前資料の3番をご覧いただきたいと思います。

こちらに、補助333号線の今回の計画図、計画変更新線ということで、赤色にハッチングされている箇所と、変更廃止で黄色になっています。

この図の上側が空港になっておりますが、川崎側から北側に空港側に向かってきまして、環8にぶつかった部分と環8の手前側というんですかね、そこに左右に少し出っ張った形になっております。

そこに階段等を検討していると聞いているのが1点でございます。

もう一つ、環8を超えたところに、空港の第2ゾーンと呼ばれるところなんですけど、環8沿いに赤色でちょっと出っ張ったエリアがあると思います。こちらについても、スロープ、階段、またはエレベーター等の検討を進めているということで聞いてございます。

小西会長 伊藤委員。

伊藤委員 さっきも言った、地区間連携というのを本当に目指しているんであれば、やはり自転車というのは、地区間連携に大変ふさわしい移動手段だと思っているんですよ、環境にも優しいというのも含めて。距離的なものも近いからこそ自転車でいいんだという。だったら、自転車をもう少ししっかりと整備する、利用しやすくするというのを念頭に設計をしていただきたいというふうに思うわけです。というのが二つ目。

三つ目が、先ほどの説明の中にほとんどなかったと思うんですが、やはり川に対しての影響です。川の上に橋をかけるということに対する、どのような影響が出るかということについては、どのような検討が今までされて、どのように解決策を持っているんでしょうか。

小西会長 河原田幹事。

河原田幹事 川に対する影響につきましては、先ほど話したように、影響評価を川崎市で行っております。そこに対して工事をやった際のしゅんせつの状況だとか、そういったことも加味して評価がなされています。

説明会でもその辺のお話があったんですが、極力、環境の影響が、特に工事中に対しての環境影響が少なくなるような工法等を考えて工事をしていくので、環境に対する影響については極力小さく抑え、既存にある環境に対する影響、ゼロとは当然ならないとは思いますが、極力少ない影響で、今現在ある生態系を崩さないような形で進められるということで聞いております。

小西会長 伊藤委員。

伊藤委員 これもすごく大切なことだと思うんですが、それを川崎がやっているからきっと大丈夫でしょうという、何か大事なところを全部人任せに聞こえるんです。何のために、ここで今、大田区で話をして

いるのかなというように聞こえます。

特に多摩川の河川敷なんかは台風が来ると、わざわざ野球のグラウンドのトイレまで動かすような、そこまで気を使っているのに、そこにでっかい橋をつくって橋脚が出てくる。これはふだんやっていることと矛盾してしまっているんじゃないかなというふうに思うんです。何か都合のいいときは許可するよという。

やっぱりだめなものはだめで、ここの川の上には工作物はだめよというのが大前提だと思っているんですが、それをオーケーするには、それだけの説明資料がついていないと、なかなか素直に賛成しづらいなという思いがあります。

その環境評価についても、しっかりとこういう数字が出ているから、心配要らない範囲だよということをあらわしてもらう必要があるんじゃないかと。特に、この辺の羽田の人たちは漁師さんがまだいるわけです。その漁業体系みたいなものがもし変わってしまうと、本当に生活の面に悪影響が出るほどの場所だと思いますので、潮干狩りだけじゃなくて、本当に仕事としてやっていらっしゃる方もたくさんいるエリアだと思うので、その辺の裏づけも、もし誰かが持っているというのであれば、しっかりとそれを確認して、こういう場所に提示していただきたいと思います。

小 西 会 長 それでは、黒澤幹事。

黒 澤 幹 事 今の河川の影響評価の補足でございますが、河原田課長が申し上げましたように、川崎市は独自条例に基づくアセスを今はやっておりますので、その内容については、私どもとしてもしっかり直接、資料提供を受けて、必要なチェックをしていきたいと思っていますし、皆様への情報提供をできるように、川崎との間で情報の資料を取得していきたいと思っています。

まず、前提として、当然あの部分につきましては、生態系保持空間に指定されております。その上については、橋脚と構造物ができないということと、それから、川の流れに関する阻害を最大限小さくするということで、河床部にたまるいろんなものの影響とかも、詳細に想定して橋の構造をつくっていますので、今日、詳細な資料は事前にはご提示できておりませんが、区としても、そこはしっか

り川崎側の事業者の動きに任せるということではなくて、私どもも主体的に情報を把握してまいりたいと考えております。

小 西 会 長 伊藤委員。

伊 藤 委 員 そうしたら、その資料が出てきてからでないと判断できないというふうなことでいいでしょうか。

先に賛成しておいて、後から資料を出して、もしだめだったという資料だったら、どうしようもないですよ。

小 西 会 長 黒澤幹事。

黒 澤 幹 事 アセス、まだ始まった途中でございます。準備中と聞いておりますので、11月の東京都の都市計画審議会に向けて、大田区の意見をこの場に審議をお願いしているという関係上、それを待つということには難しいものというふうに考えておりますが、引き続き情報収集に努めていきたいと思っております。

小 西 会 長 伊藤委員。

伊 藤 委 員 そういう部分がたくさんあり過ぎて、何か資料が後だとか、根拠が後だと、先に結論をくれという、そういうふうな何か審議の進め方がいつも思うんですよ。

やっぱり、そうではなくて、ちゃんとしたものがあつた上で、自信を持って我々も賛成するものは賛成したいという、責任がやっぱりあると思っているんで、しっかりと審議をするためには、事前にそういうものがなければいけないのではないかと、そういう説明をしているんだから、自分たちで。しているんだしたら、その資料、根拠となるものは出すべきだろうというふうに思うところであります。

小 西 会 長 黒澤幹事。

黒 澤 幹 事 すみません、ちょっと説明が不十分でした。

都市計画決定において決まる要素の部分につきましては、この橋の必要性、果たす役割、そういったところで市としての意見を求められるということでございますので、橋の詳細設計、また都市計画決定後の話ですので、その部分についての直接影響は、また継続してフォローしていく必要がありますが、本審議会でご意見を賜る上では可能ということで、本日お願いをしている状況でございます。

小 西 会 長 伊藤委員。

伊 藤 委 員 そのことはもうやめますけど、ただ詳細じゃないでしょう。環境に対する影響というのは、すごく大きな話だと思いますよ。詳細設計の話じゃないと思う。根本の設計の話だと思いますよ。橋を何本にするかという話だから、その辺ははき違えないでいただきたいと思います。

それから、最後というか、一番大きいところで、さっき説明の中にもありましたけど、説明会で大田区のメリットは何なんですかという質問があった。ただ、それに対して答えていないんですよ、さっき。そこが一番肝心なところなので、確かに、当初は神奈川口構想のときは、あまり前向きではなかった我々も含めて、前向きではなかった姿勢が、あるときから積極的に変わってきた、そのきっかけというか、理由というものはすごく必要だと思います。そこをじっくりと説明していただきたい。

小 西 会 長 河原田幹事。

河 原 田 幹 事 まず、357が今までずっと滞っていたものに対して、今回、テーブルに立つことによって、着実に進められるというのがまず1点。プラス、産業について少し補足させていただきます。

小 西 会 長 堀江幹事。

堀 江 幹 事 産業につきましては先ほども触れましたとおり、川崎殿町地区の研究開発拠点の集積等から生じます産業ニーズ、こういったところを大田区に引き込むことを考えています。

ただ、環境を整えただけで、それを引き込めるものでは当然ないと考えておまして、そこは区の産業施策の中で、区内企業の技術力等の強化もあわせて取り組んでまいりたいと。こういったところから環境が整い、なおかつ、企業の体力もしっかりとつけた上で、川崎から仕事を勝ち取ってくる、こういった姿勢で我々は考えているところです。

小 西 会 長 伊藤委員。

伊 藤 委 員 そのぐらいの意気込みはあっていいと思います。

ただ、やはりうちは羽田がある。川崎にとって大田区に求めているものは、羽田なんじゃないかと思われちゃだめなんです。大田

区の技術力が欲しいんだという、そのために橋をつくるんだという
ようなところまで、お互いの話し合いをしっかりと持っていってもら
わないと、大田区は羽田があるから橋をつくるんですよということ
になってしまうと、全く大田区にとってメリットはない。この橋が
できたおかげで車が増える、また仕事が逆に川崎に集中するみたい
なことが起きてはいかんのだろうなど。そこはこれから産業の部分
で、ぜひしっかりと約束事していただきたいというふうに思います。

ただ、それについて多少不安が、多少というか大きな不安がある
のは、先ほどいただいた資料の中で、連携強化推進委員会のこの取
組に当たっては、連絡道路の取組に当たってはという一番下の部分
が、東京都、川崎市及び国交省なんですよ。ここに大田区が協議対
象になっていない、話し合いの対象に。当日資料の3-2ですけれ
ども。大田区がこれから話し合いますというのを、この推進委
員会で言われていないわけですよ。これでは今の意気込みがうまく
伝わらない可能性がある。ここは何としても、しっかりと大田区と
川崎で話し合いをするんだということを明記するべきだというふう
に思っていますが、いかがでしょうか。

小 西 会 長 中村幹事。

中 村 幹 事 空港基盤担当課長の中村でございます。

東京都、川崎市及び国土交通省航空局ということで、それぞれが
協力し進めると書いているところ以外です。さまざまな協力がある
とは思いますが、特に費用負担をするというところで、この三
者が書かれているというところがございます。大田区もいろいろと
協力している部分はございますが、今回のこの連絡道路については、
費用負担は無いというところで考えていますので、記載としては入
っていないのかなというところでございます。

小 西 会 長 伊藤委員。

伊 藤 委 員 お金は出してなくても影響がすごく受けているわけですよ。それ
を、ただ、何だろうなという他人事のような感覚では絶対にいかん
と思う。やっぱり大田区もしっかりとこの協議に入らせろと。

それか別の場面でもいいですよ。国と交渉しなくてもいいけど、
川崎とは絶対交渉して、役割分担をちゃんとしましょうねと、大田

区の技術力が生かせるような役割分担を、絶対に約束させていただきたいと。そういうものは、もろもろ環境が整った段階で、この答えが出るのかなという気がしています。

長くなりまして、すみません。以上です。

小 西 会 長 岸田委員。

岸 田 委 員 いろんなご意見が出てなんですけれども、これ例えば賛成した場合に、大田区の意見というのは、どういう場面で取り上げていただけるというか。賛成しました、それで終わりと、先ほど伊藤委員の言った意見と一緒に感じなんですけれども、取り上げていただける場面というのはちよくちよくあるわけですか。

小 西 会 長 ちょっと待ってください。意見という言葉の意味がよくわからなくて。

岸 田 委 員 例えば、今、いろんなお話が出ましたよね。その中で、大田区のメリットになるようなことをやってもらいたいと。これはちょっと大田区にとってはデメリットになるねということがあった場合に、それを私たちの意見というか、地域の要望がどの程度、この橋に対して取り上げていただけるのか、そういう場があるのかどうかという。

小 西 会 長 よろしいですか、私のほうから答えて。

岸 田 委 員 はい。

小 西 会 長 都市計画的に答えますと、要は、この案について付帯意見があった場合に、それがどういう効果があるのかという形にちょっと置きかえたいのですけれども、案の可否について問われているわけなんです、基本的にはその付帯意見は見えないという解釈もあるし、付帯意見については十分尊重するという解釈もありますが、今のこの時勢の中で、付帯意見について全く考慮しないということでは、多分、地元のほうでさまざまに反対が起きた場合に、計画決定はしたけれど、事業の推進については動けないというのは、その多摩川の半分からこちらが大田区ですし、環8に乗り込むところも大田区ですので、大田区がもしこの案をこのままやるなら、こういうことも考慮してもらいたいというような案があるとすれば、それが全部組み込まれるかどうかはちょっとわかりませんが、趣旨は組み込んで、形

としてそれを入れた格好でやっていかないと、逆に実施の段階で難しいという判断は、先方はするだろうというふうに私としては考えております。それ以上はちょっと答えづらいということですね。

岸 田 委 員 もう一つよろしいですか。

小 西 会 長 はい。

岸 田 委 員 例えば、橋ができちゃったら、それこそ357はやっぱり要らないんじゃないかと、途中で事業を停止するというような、そんなことはあるんでしょうか。

小 西 会 長 浦瀬幹事。

浦 瀬 幹 事 国道357号につきましては、全体での事業の進捗85.2%で、先ほど、この必要性でも申し上げましたように、東京都としても、世界的にも物流、国際競争力を得る上で必要な道路でございますので、事業評価委員会の資料でも事業を継続して行うとなっておりますので、国も途中で事業をとめるようなことはないと考えます。

小 西 会 長 岸田委員。

岸 田 委 員 やはり地域にとってメリットがあるかないかというのが、やっぱり一番の問題だろうと思うんですよね。私たちとしては賛成したいと思いつつながら、やっぱりその地域の人たちの意見というのは、やっぱり十分に聞いていかなければいけないだろうと思いつつ、例えば付帯意見なり意見をつけて賛成したとしても、また後で出てくる意見というのは、どういう場面でそれが採用というか、意見として出していただけるかどうかというのは、どうなんですかね。

小 西 会 長 河原田幹事。

河 原 田 幹 事 今、東京都のほうから大田区長宛に来ているものが、意見照会ということで委員のお手元のほうにもあると思いますが、あくまでも都市計画法の中で地元、行政庁の意見を聞くという形になっておりますので、極力ここに出たご意見については反映させていきたいと考えております。

ただ、都市計画審議会でも都市計画の決定ということですので、都市計画に準じた意見をぶつけるという形になってくると思っています。それ以外の部分については、今後、東京都と大田区とで、きちんと話し合っていくという形になってくるといふものと考えてい

ます。

小西会長 岸田委員。

岸田委員 それと、例えば、その一般の方々の意見というのは、その場でも取り上げていただけるという、区に持っていくのか、都に持っていくのかわかりませんが、そういうことは可能だということですかね。

小西会長 河原田幹事。

河原田幹事 一般の意見につきましても、都市計画法の中で、その説明会だとか、公聴会だったり、公告・縦覧があって意見書の提出とかというものも当然あるわけです。

その中で説明会も行い、今現在は意見照会も行って、その中で貴重な意見は当然伺い、東京都より諮問され、区からも地元の意見というものは当然伝えるという形をしておりますので、そういったものの中で意見を反映させていただくように、区も働きかけますし、東京都も当然、極力意見を反映した案にしていくという努力はしていくと思います。

小西会長 松本委員。

松本委員 確かに357の件については、これまでテーブルに乗っかっていなかったのが、こういう形で多摩川トンネルに着手されたということで、これ大変喜ばしいことで、大田区にとっては連絡協議も、やっぱり357の着手がね、やっぱり大事な部分だと思うんですね。

先ほど伊藤委員も言いましたけれども、まず、この多摩川トンネルの工事の着手した状況だとか、予定というのはどういうふうになっているのか、教えてください。

小西会長 浦瀬幹事。

浦瀬幹事 平成28年度は詳細なトンネル構造の検討を進めるため、引き続き実地調査を実施していると聞いております。

スケジュールにつきましては、平成28年1月15日に公表されている国の事業評価監視委員会の資料におきましても、平成36年度というスケジュールが記載されております。これにつきましては事業評価上のスケジュールということで、これより早期完成を目指すということが明記されております。

小 西 会 長 松本委員。

松 本 委 員 それはそれで喜ばしいことなのですが、できるだけ前倒しでできれば一番いいわけで、また、それ以降の川崎側のほうに、さっき伊藤委員も言っていたように、そっちのほうもとっても大事なわけであって、そういったところを大田区として、川崎なり、やはり国交省なりに、しっかり計画立ててやれというふうに、やっぱり申し入れする必要がある、もっと早くね、一緒になってやれということを書いていく必要があるんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどう考えていますか。

小 西 会 長 黒澤幹事。

黒 澤 幹 事 委員おっしゃるとおり、多摩川トンネルから先にまだ若干ボトルネックが残っております。

昨年度、横浜国道事務所で一つ抜いているんですが、まだ梁も残っておりますので、多摩川トンネルができて、全部の車両が川崎の縦貫道のほうに流れるとは限らないということであり、そっちでまだ迎え切らないということで、効果が十分に出ないというご指摘はそのとおりでございますので、東京区域ではなくて、横浜、大黒埠頭までのボトルネックを、とにかく早期に解消していただくということで、東京都を通じ直接国に対しても、引き続き、区として強く申し入れていきたいと考えております。

小 西 会 長 幸田幹事。

副 区 長 今回の松本委員のご質問にちょっと関連してお話させていただきますが、都市計画は先生方ご存じのとおりでございますので、そこはちょっと省略いたしますけれども、「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」というのは、そもそもこれができたのは、国のほうから大田区に対しまして協力要請という形でお話があったんです。我々としては従前からの縁もございますので、その点、もう向こうは重々ご承知の上でのお話だと、そういうことが一つございまして、この委員会が別名、和泉委員会なんて言っておりますけれども、そういう形で転がり始めました。

今の点についてなんですが、これは当初やっぱり国は、大田区長が357の同時着工、同時竣工と、これでやってももらえないと困ると、

こういう話がございまして動き出したというふうに理解しております。

今、部長がお話ししましたように、東名等々からの外郭環状線等々を湾岸部にぶつけるということで、今は横浜のエリア内では、大変、高速道路等々の工事が急激なスピードで進んでいるのはご案内のとおりだと思います。そういうところとの連携も念頭に置いている357ということで、我々、国に申し上げました。

実はこれが取りまとめられる段階で、国のほうが若干、私どもが申し入れた同時竣工というところが、少し揺らいできた。そのために、この本会議の席上で、連携強化推進委員会の本会の席で、大田区でどうしてもここは言わせてもらわないと困るということで、水面下の話であります。どうしても主張すると言ったらば、国のほうが相当な要望をしたんです。

それは、お尻を明記するのは、予算も伴いますし額も大きいということで、空気もいろんな空気があったのだらうと思いますが、そういう中で若干の抵抗をされたんですけれども、これは何としてもやりたいと。

この際には、実は東京都も応援をしてくれまして、都としても、例えば、負担をする以上はきちんとやってもらわないと困ると。ましてや、東京港トンネルの両サイド工事は、もう既に片側は終わりました、もう片方が今は終わろうとしているところです。

おっしゃるとおり、下流が詰まっていて、いわば上流から水がどンドン流れるということでは困ると。この点、ご案内のとおり、羽田空港の中に大きな荷物を積んだトレーラーが、ましてや、国際空港という以上、何だあれはというのをご覧になっていますかというところまで、実は本会の席で、これは私が区長にかわりまして出たんですが、申し上げてきました。

そのとき、国交省の本局の道路局長が、速やかに対応するようにするからということでご返事をいただいて、これは公式記録に載っておりますので、そういう点では、当初、我々は同時竣工というところを言ったんですけれども、残念ながら、そこは一步譲らざるを得なかったということがございます。

それから、今回のこの都市計画道路の変更ということで、東京都からの照会です。この変更の内容は、これは事前資料の中に幾つか第1号議案ということで、これは環状8号線の変更という形で、これ出てきおります。それと、333の新たな橋脚という部分で、これについてご意見いかがと。早い話が東京都のほうでは、ここに何かあるか、というお問い合わせという格好になってございます。

ただ、私ども、ここから生ずる種々ご意見いただきましたけれども、そういう中で生ずる懸念と申しますか、または住民不安と申しましょうか、こういうことはきちっとやはり申し入れていく必要があるだろうということで、この審議会のほうにお諮りをしていると。

それから、また、この意見ではなかなか採用されがたいような内容については、これは行政対行政でやはりきちんとお話をしていかなければならない。

それから、先ほど伊藤委員のほうからも、川崎市との信頼関係と申しますか、コミュニケーションを十分にというお話がございました。ごもっともでございます。

今の産業の分野では、協定を結んで、あるいはまた覚書という形で、医工連携のほうの協力でございますとか、あるいは産業の領域を少し越えますけれども、観光という面でも今は連携強化を図ってございます。近々、実は川崎の皆さん方と意見交換会を今は予定してございまして、これは羽田空港と殿町だけではなくて、川崎と大田区の全般の連携ということを念頭に置いた懇談を、懇親でもないですけど、懇談をやろうということで今は動いてございます。

いずれにいたしましても、ちょっと私どもの事務局が、あがったのか、落ちつけなかったのかわかりませんが、十分な説明ができなくて大変申しわけなく思いますが、いずれにしても、今回の都市計画審議会の中で、いろいろご意見を頂戴して、それを東京都に対して、大田区の見解ということで持ち上げていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

小 西 会 長 ほかにご質問やご意見はございますか。

中西委員。

中 西 委 員 根本的などころで一つだけなんですけれども、これアセスメント

の中で、交通量予測みたいなものは、今は進められているという理解でよろしいでしょうか。これは質問なんですけれども。

小西会長 河原田幹事。

河原田幹事 今、ここの連絡道路の交通量ということでもいいですか。

約1日1万台程度ということですか。

中西委員 結構な数だなと思うんですけども、それがどちらがどちらの道なのかとか、あるいは、特に少し危惧するところは、事前資料の2です。

これのちょうど今回の変更の箇所は、大田区の区画街路4、5、6、たしか昨年、この審議会にかかったところだと思いますけれども、そちらのほうに車が抜ける数がふえるような形に作用すると、その際にも指摘がありましたが、この大田区区画街路第4号の弁天橋のさらに西側のほうに対して影響がないかとか、そのあたりが若干気になる場所です。

前の大田区画街路4、5、6号を認める際も、かなり私も含めて意見を申し上げたところでして、交通規制等にもよると思いますが、ちょっとこちらへの影響なども含めて、周辺の交通規制とか、ちゃんと確認していただきたいし、それから、ほかを含めて、いわゆる交通量の変化というものが一番問題になるかと思っておりますので、その対処をぜひお願いいたしますと、そういう意見をつけていただきたいと思います。

小西会長 ありがとうございます。

中西委員 コメントです。特に回答はいいです。

小西会長 菅谷委員。

菅谷委員 川崎も先ほど市民説明会が行われたということで、神奈川県ですかね、神奈川県が最後は向こうのことは取りまとめになるんですか。こっちは東京都が認可をするために、計画道路にするために、私たちに意見を聞くわけですね。神奈川のほうのここの道路については、もう、どのような進捗状況でなっているのでしょうか。

小西会長 河原田幹事。

河原田幹事 都市計画決定につきましては都道府県で決めますので、ここはちょうど多摩川の境界、境までが東京都で決定するところとなってい

ます。

川崎市については政令指定都市になっていますので、神奈川県でなくて、川崎市のほうで都市計画決定をするという形になっています。

小 西 会 長 菅谷委員。

菅 谷 委 員 じゃあ、同時進行ということですね。決まれば、そうやってきているということで、うちの会派で話し合ったときに、東京だけが進んで、向こうでだめになるということがあったら、どうなるのかという話もあったんですけど、神奈川はいつごろでしょうか。

小 西 会 長 河原田幹事。

河原田 幹 事 東京都は、まず11月17日に都市計画審議会の予定だと聞いております。

川崎市ですが、11月15日に都市計画審議会が行われると聞いております。

小 西 会 長 菅谷委員。

菅 谷 委 員 最後にもう1点聞きたいんですけど、羽田と川崎を結ぶ、神奈川を結ぶという道路は、国道とか、横羽線とか、湾岸線とかね、あると思うんですけども、今の人口が減少するという中で、将来人口ですね、減っては困るんですけど、いろんな公共施設の見直しとかなされていますけれども、将来的なその供給とか需要、そういったところで、ここでこの開発をすることが、将来的な負にならないのかどうかというところなんかの試算はされているんですか。

小 西 会 長 河原田幹事。

河原田 幹 事 あくまでも、先ほどからお話ししているとおり、ここの橋の必要性ということにつきましては、基本的には地区関連携のために必要だと。大田区の第1ゾーン、第2ゾーン、川崎のほうの殿町、で、今、国家戦略特別区域を指定して、国際化に向けて一体的に利用できるような形態で、お互いに発展していこうという目的でやっておりますので、無駄になるという考えはございません。

小 西 会 長 それでは、委員の方々からご意見が出尽くしたということでしょうか。

今までの意見をお伺いしていますと、大田としての意思を何らか

の形で伝えようというようなニュアンス含みで、この案について意を表したいというふうな受けとめ方を私はしたんですが、そういう形で間違っていないでしょうか。

菅 谷 委 員 すみません。私はこの案に対しては、会派で話し合ったんですけど、反対、それ一緒のほうがいいんですよ。

小 西 会 長 それでは、賛否をとらせていただきます。
本件につきまして、反対の方は挙手願います。
本件について、賛成の方は挙手願います。

(賛成多数)

小 西 会 長 賛成多数と認めます。
賛成の方々につきましては、大田の意思を何らかの意見として申し添えたほうが良いという考えでよろしいでしょうか。

それでは、今から付帯意見をつけて回答したいと思いますので、付帯意見の作成を事務方に依頼しますので、5分程度休憩したいと思います。

伊 藤 委 員 私たちも会派充て職で出ています。ですから、我々だけではなくて、会派の仲間たちともそのことは相談をしたいので、少しお時間を。

小 西 会 長 何分ぐらいでよろしいですか。

伊 藤 委 員 全部で10分もあれば。

小 西 会 長 では、今から10分間休憩します。よろしく願います。10分後に再開してください。

中断 (15時29分)

再開 (15時45分)

小 西 会 長 では、ご着席ください。
ただいまから再開いたします。
事務局より付帯意見を読み上げてください。

保 下 幹 事 付帯意見は3点でございます。

1点目は、羽田空港周辺・京浜臨海部の連携強化の取り組みについてに基づき、国道357号多摩側トンネル以南について、早期整備に尽力されたい。

2点目といたしまして、幹線街路、補助線街路第333号の開通に

関しては、拠点間連携の目的以外の車両が流入することで、区内の交通や環境負荷が高まる懸念があるため、拠点間連携の目的外車両に対する交通規制を検討されたい。

3点目といたしまして、自転車利用に対する利便性に対する配慮を求めてまいりたいという三つでございます。

小西会長 それを紙にしたものはありますか。

保下幹事 ただいまコピーを、後ほど。

小西会長 委員の方々にお配り願いたいです。

中断（15時47分）

再開（15時52分）

小西会長 お手元に届きましたでしょうか。

付帯意見の1については、357号多摩川トンネル以南についてということでもいいですね。

3番目については、自転車の利用者の利便性に対する配慮を求める。

語尾が何かそろわない感じがしますが、それはそれとして後で訂正をしたいと思います。

伊藤委員 こういう中身ならいいと思います。

小西会長 よろしいですか。

それでは、この付帯意見をつけて、今回の案件につきまして、答申に賛成される方は挙手をお願いします。

（挙手多数）

小西会長 挙手多数と認めます。

よって、第1号議案につきましては、この付帯意見を付した上、諮問のとおり定めることが適当である旨、答申いたします。

かなり時間がかかりました。本日は長時間にわたり審議いただき、ありがとうございました。

事務局から報告事項があれば、連絡をお願いします。

保下幹事 次回の都市計画審議会の日時についてご案内させていただきます。

次回、第161回大田区都市計画審議会は、平成28年12月13日、火曜日、午後2時開会を予定しております。詳細につきましては、別途ご案内させていただきますので、よろしく願います。

私からは以上でございます。

小 西 会 長

それでは、これをもちまして終了いたします。

本日は、どうも長い間ありがとうございました。

午後3時54分閉会